

《医師用》

意見書

うしづま保育園 園長様

クラス _____ 氏名 _____

病名 _____

年 月 日 から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

医療機関 _____

年 月 日

医師名 _____

印

- 保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
- 感染症のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

★ 医師の「意見書」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い)	解熱後 3 日を経過していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺の腫脹がなくなっていること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮形成まで	全ての発しんが痂皮化していること
咽頭結膜炎 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
腸管出血性大腸菌感染 (O157 等)	保菌者の糞便から少数菌量で発症するため二次感染しやすい	抗菌薬による治療が終了し 48 時間あけても連続 2 回の検便でいずれも菌陰性確認され、感染の恐れがなくなっていること
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間位	発しんが消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好である事。抗菌薬を決められた期間服用する
結核	空気感染する為、非常に強い感染力	感染のおそれなくなっていること
麻疹	発症 1 日前から発疹後の4日後まで	解熱後 3 日を経過していること
急性出血性結膜炎	発症後7日以内	症状により、医師において感染の恐れがないと認められるまで。治療後約一週間。
髄膜炎菌性髄膜炎	発症後7日以内	入院治療が原則ですので、退院時の治療医の指示に従います。